# 板橋区史跡公園(仮称)デジタルミュージアム構築業務委託 事業者募集要項

### 1 件名

板橋区史跡公園(仮称)デジタルミュージアム構築業務委託

### 2 プロポーザル方式実施の主旨

板橋区が行う板橋区史跡公園(仮称)デジタルミュージアム構築業務委託を実施する にあたり、価格だけでなく、最適な業務実行の観点などから、複数の事業者からの多様 な提案を求め、総合的な見地から、また、公正かつ公平な方法で、本業務の最適な事業 者を選定します。

### 3 委託予定期間

契約締結日から令和10年3月15日(水)まで

※ただし、契約は単年度ごとに締結することとし、当該年度の予算が議決され、かつ前年度の履行状況が良好であると認められる場合は、翌年度も同一事業者と契約することができます。

### 4 契約上限額

令和7年度 14,964,950円(税込) 令和8年度 60,606,150円(税込) 令和9年度 47,108,600円(税込) 総額 122,679,700円(税込)

### 5 委託内容

別添「仕様書(案)」のとおり

#### 6 スケジュール

公募期間(申込受付期間) 令和7年5月19日(月)から 令和7年5月26日(月)17時まで 募集に関する質問受付 令和7年5月19日(月)から 令和7年5月22日(木)17時まで 募集に関する質問の回答 令和7年5月23日(金)回答予定 令和7年5月26日(月)17時必着 参加申込書提出期限 企画提案書等提出期限 令和7年5月26日(月)17時必着 令和7年5月28日(水) 一次審査(書類審査) 一次審查結果通知 令和7年6月 6日(金)予定 二次審査(プレゼンテーション)令和7年6月19日(木) 

### 7 参加資格要件

プロポーザル方式への参加資格要件は、以下の項目を全て満たしているものとします。

- (1) 東京都板橋区競争入札参加資格(東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける 物品買入れ等競争入札参加資格取得者)を有していること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。
- (3) 東京都板橋区競争入札参加有資格者指名停止要綱(平成17年3月31日区長決定)による指名停止を受けていないこと。
- (4) 参加者及びその役員等が以下の項目に該当しないこと
  - ア 暴力団員等である、又は暴力団員等が経営に事実上参加している。
  - イ 暴力団員等を雇用している。
  - ウ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難される関係を有している。
- (5) 提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。
- (6)提案金額が契約上限額の範囲内であること。また、内訳金額についても上限額の範囲 内であること。

ただし、プロポーザル方式の参加者が契約締結までの間に上記(1)~(6)に規定する参加資格要件を満たさなくなった場合は、その時点で参加資格を失う。提案採用者となっていた場合は、提案採用を取り消す。

### 8 参加表明

参加資格を満たし、本業務委託に参加しようとする事業者は、下記に従い、必要書類を 提出してください。なお、本プロポーザル方式に係る書類作成等の費用については、全て 参加者の負担とします。

(1)募集要項等の配付場所

教育委員会事務局生涯学習課窓口(区役所北館6階)で配付するほか、区ホームページからもダウンロードできます。

# (2) 提出書類

ア プロポーザル方式参加申込書(様式1)・・・1部(代表者印を押印)

- イ 会社概要書・・・1部
- ウ 見積書・・・6部(正本1部(社名明記、代表者印を押印)と副本5部(社名表記 なし))
- エ 企画提案書・・・6部(正本1部(社名明記)と副本5部(社名表記なし))
- オ 財務諸表(損益計算書・貸借対照表)…1部(自己資本比率も明記してください)

## (3)提出先

教育委員会事務局生涯学習課窓口(区役所北館6階)へ直接(土・日曜日、祝祭日を除く、午前9時から午後5時まで)又は簡易書留にて提出してください。

- ※提出後の企画提案書等の訂正・追加及び再提出はできません。
- ※期限に遅れた場合は、原則として受理しません。
- ※書類に不備があった場合は受理しません。

### (4) 受付

参加表明受付時に提出書類を確認の上、参加申込書に押印し、写しを返却します。

- 9 区が求める提案内容(企画提案書)
- (1)仕様書(案)の各項目をご確認いただき、業務目的に沿った、実現可能な企画内容を ご提案ください。
- (2) 当該企画を遂行するための工程計画(作業人数・業務スケジュール等)をご提出くだ さい。
  - ※企画提案書の書式に指定はありません。
  - ※下記資料を板橋区ホームページで公開しています。
    - · 板橋区史跡公園(仮称) 基本構想
    - ・史跡陸軍板橋火薬製造所跡保存活用計画
    - · 史跡陸軍板橋火薬製造所跡整備基本計画

### 10 審查項目

(1) 1次審査(書類審査)

参加資格要件を満たしているか審査します。申込者が5者を超えた場合は審査項目及び審査基準(別紙「評価書(第一次審査)」のとおり)を評価し、1次審査で5者以内に絞ります。

(2) 2次審査(プレゼンテーション)

提案書をもとにプレゼンテーション(発表25分、質疑応答15分)をしていただき、 審査項目及び審査基準(別紙「評価書(第二次審査)」のとおり)を評価し、提案採用 者を決定します。

なお、評価点が満点の2分の1を超えないときは提案採用者としないこととします。

### 11 質問及び回答

質問はメールで受付し、メールにて回答します。また、あわせてすべての参加者が確認 できるよう区ホームページでも回答を公開します。

質問送付先メールアドレスは問い合わせ先をご参照ください。なお、評価に関する質問 には回答できません。

## 12 選定結果の公表

2次審査終了後に、審査項目、審査基準、審査結果(順位、評価点等)及び評価点の 内訳を公表します。また、提案採用者については事業者名、提案価格も公表します。

#### 13 契約方法

(1)選定された提案採用者は、提出された企画提案書、見積書を踏まえ、本区と協議を行い、協議が整った場合に、契約上限金額の範囲内で、本区と委託契約を締結することができます。

- (2) 協議に当たっては提出された企画提案書等の内容を一部変更する場合があります。
- (3)提案採用者が辞退、又は特別な理由(提出書類又は提案内容に虚偽があることが判明した場合など)により契約締結できない場合は提案採用次点者と契約交渉をします。

### 14 予算措置について

本プロポーザル方式は、各年度の予算の成立(板橋区議会で3月下旬議決予定)を前提 として行うものであり、予算が成立しなかった場合は、契約締結を行わない場合がありま すのでご了承ください。

### 15 提案書などの情報公開について

プロポーザル方式への参加申込手続き以降に、区に提出された書類については、東京都板橋区情報公開条例に基づき公文書公開請求(情報公開)の対象となります。条例第6条第1項各号に該当する事項以外は、原則公開となることから、あらかじめ了承のうえ提出してください。

### 16 その他

- (1) 本件手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。
- (2) 提案のための費用は、参加事業者の負担でお願いします。
- (3)提出された企画提案書等は返却不可となります。
- (4) 本件に関する所有権・著作権等の一切の権利は、区に帰属するものとします。
- (5) 本提案により知り得た情報を第三者に漏らすことを禁じます。
- (6)委託内容に個人情報を取扱う業務が含まれる場合は、個人情報の保護に関する法律及 び東京都板橋区個人情報保護法施行条例の規定に基づく個人情報の取扱いにかかる保 護措置を講ずる必要があります。

### 17 提出先・問い合わせ窓口

〒173-8501 東京都板橋区板橋二丁目66番1号 板橋区教育委員会事務局生涯学習課近代化遺産担当係(板橋区役所北館6階)

担当 鈴木

電話 03 (3579) 2664

E-mail ky-kindaiisan@city.itabashi.tokyo.jp